

経営改善及び連携・活用に関する方針

(平成30(2018)年度～平成33(2021)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市文化財団	所管課	市民文化局 市民文化振興室
----------	----------------	-----	---------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

- (1) 法人の事業概要
 ・文化芸術の創造及び発信 ・文化芸術活動の支援及び協働 ・文化施設の管理・運営 ・その他公益目的事業の推進に資する事業
- (2) 法人の設立目的
 市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進します。
- (3) 法人のミッション
 ・多様な文化芸術事業の実施(市民の文化芸術活動の振興、川崎市における文化芸術の創造を促進、多様なジャンルの文化芸術事業の推進)
 ・文化芸術施設の管理運営(市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供、文化芸術の創造と発信、文化芸術活動の支援と協働を推進)
 ・効率的な事業運営(財団全体の組織力を結集、経営感覚に富んだ効率的な事業運営)

本市施策における法人の役割

誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進める必要があります。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、多様な文化芸術事業を展開することで、文化芸術の魅力を発信し、新しい都市イメージの向上に貢献することも求められています。また、平成29年に改正された文化芸術基本法では、文化芸術団体が文化芸術活動に主体的に取り組み、その充実等に積極的な役割を果たすべき旨が規定され、さらに平成30年には障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が制定されるなど、文化芸術活動において財団に期待される役割はより大きくなっています。

そのために、市民の文化芸術活動の振興等を目的として設立された川崎市文化財団は、文化の専門的な組織としての役割を果たし、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営、文化芸術活動を担う地域人材の育成等を行うことで、文化施策の一翼を担うこと、芸術を活かしたまちづくりに貢献することが期待されます。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	スポーツ・文化芸術を振興する	市民の文化芸術活動の振興
	分野別計画	川崎市文化芸術振興計画	

現状と課題

- (1) 現状
 文化芸術の振興を目的として設立された川崎市文化財団は、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の管理運営等の公益性の高い事業を展開しています。市の文化芸術施策の中核を担うための財団の機能強化の取組として、平成30年度に「音楽のまち・かわさき」推進協議会事務局と機能統合した上で、本市職員を1名派遣しましたが、本部職員数が少数なことや(16都市中最下位)、また、予算面においても、施設運営等にかかる固定経費(建物の賃借料、人件費等)が大きな割合を占めることなどから、財団補助金の全体に対するシーリングにより、事業費がシーリングの率以上に減少し、文化芸術の振興のための新たな事業展開や人材確保を行えない状況にあります。
- (2) 課題
 ・川崎における文化芸術の振興、文化芸術を通じた都市イメージの向上に寄与するために、財団が文化芸術振興に関する専門性やノウハウを蓄積し、魅力的な文化芸術事業のさらなる展開、優秀な人材の確保・育成、中間支援機能の強化に努める必要があります。
 ・管理運営する文化芸術施設について、稼働率や老朽化等の課題があり、施設のあり方を検討しながら、その有効活用を図っていく必要があります。
 ・自立的な財団運営に向けて、財団の経営基盤の強化が求められています。スケールメリットの創出や効率的な施設運営等による支出削減を行うとともに、自己収入の確保も求められますが、本財団は公益財団法人であり、公益目的事業比率が50%以上である必要があることから、その限定された範囲内でしか収益事業を展開することができません。

取組の方向性

- (1) 経営改善項目
 ・人材育成等の組織強化や事業運営の効率化を進めながら、新たな事業の展開(浮世絵コレクションの活用)や中間支援機能の強化(パラアート)などを実施し、文化芸術振興に係る機能強化を図ります。
 ・管理運営する文化芸術施設について、施設の有効活用、収益の向上の見地から、稼働率の向上に向けた取組を進めます。
 ・自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等による支出の削減をすすめ、財団経営の健全化を進めます。
- (2) 本市における法人との連携・活用
 ・現在本市が行っているパラアート関連事業と現在検討を進めている浮世絵の活用を文化財団が担い、新たなフィールドを拡大することにより、財団の機能強化につなげ、自主財源の拡充に努めます。これらを財団が担うための事業費用、人件費等は初動期は従来の補助金に上乗せすることになりますが、事業実施により国からの補助金やある程度の事業収入は見込まれることから、補助金増額分は将来的に縮小が予想されます。
 ・平成30年度より本市職員(係長級)を財団に派遣していますが、財団の専門的な人材の採用等の人材確保の取組が一定程度進み機能強化に向けた環境整備が整うまでの間は、密接な連携のもと、市が財団の組織・事業を補完していくことが不可欠であることから派遣を継続します。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4年計画の目標

- 地域の文化資源を活用した多様な文化芸術事業の実施、運営施設の利用促進、文化芸術に係る中間支援の取組を推進し、文化芸術の一層の振興を推進します。
- 川崎市の文化芸術振興に寄与する専門組織として、専門人材の確保・育成を行い、財団の機能強化を推進します。
- 文化芸術施設の施設経営に関するノウハウを活かし、文化芸術施設の指定管理の継続受託を見据えながら、施設の管理運営を担っていくことで、経営基盤の安定化を図っていきます。
- 自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等による支出の削減をすすめ、財団経営の健全化を進めます。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度		
①	財団本部事業	財団所管施設の稼働率	61.5	62.5	63.5	64.5	65.5	%	
		財団所管施設における財団主催事業の参加者数	5,469	5,800	6,100	6,400	6,700	人	
		事業別の行政サービスコスト	151,918	144,000	143,000	142,000	141,000	千円	
②	指定管理事業	指定管理施設の稼働率	61.3	62.5	63.5	64.5	65.5	%	
		指定管理施設における主催事業の参加者数	161,766	172,000	175,000	178,000	181,000	人	
		事業別の行政サービスコスト	924,855	924,855	924,855	924,855	924,855	千円	
③	文化芸術に係る中間支援	文化芸術に係る相談件数	-	20	30	40	50	件	
		パラアート事業の支援団体数	8	9	10	12	14	団体	
		事業別の行政サービスコスト	7,314	7,314	7,314	7,000	6,000	千円	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度		
①	自主財源の確保	自己収入額	1,656,440	1,660,440	1,664,440	1,668,440	1,672,440	千円	
②	自律的な事業運営	事業費に対する自主財源率	83.0	84.8	85.1	85.4	85.7	%	
③	収益事業の推進	収益事業の経常収益	310,661	321,000	322,500	324,000	325,500	千円	

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度		
①	職員の専門性の向上	研修への参加回数	15	17	19	21	23	回	
②	コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	回	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		財団本部事業						
指標		①財団所管施設の稼働率、②施設における財団主催事業の参加者数						
現状		財団は、川崎市能楽堂等の文化芸術施設を運営し、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。公益事業として収支の均衡をとることが難しい状況にもありますが、これらの事業は市民が文化芸術に触れるきっかけとなるものであり、その機会をさらに増やしていく必要があります。						
行動計画		様々な媒体を活用した各施設の広報を展開するとともに、魅力的な企画の実施、施設相互の連携や施設の利便性の向上を図り、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、地域の文化資源を活用した多様な文化芸術事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	財団所管施設の稼働率	61.5	62.5	63.5	64.5	65.5	%
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール(多目的ホール等)、アートガーデンかわさきの区分利用率の平均値。						
	2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数	5,469	5,800	6,100	6,400	6,700	人
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさきにおける主催事業の参加者数						
	3	事業別の行政サービスコスト	151,918	144,000	143,000	142,000	141,000	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		指定管理事業						
指標		①指定管理施設の稼働率、②指定管理施設における主催事業の参加者数						
現状		市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、指定管理施設(ミュージア川崎シンフォニーホール等)の運営を行っています。稼働率等は概ね安定していますが、市民の文化芸術活動の振興のため、さらなる稼働率の向上、主催事業参加者の増加を図る必要があります。						
行動計画		指定管理の継続受託を見据えながら、様々な媒体を活用した各施設の広報を展開するとともに、魅力的な企画の実施、施設相互の連携や施設の利便性の向上を図り、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、多様な主催事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	指定管理施設の稼働率	61.3	62.5	63.5	64.5	65.5	%
	説明	ミュージア川崎シンフォニーホール(音楽ホール等)、川崎市アートセンター(小劇場、映像館)、東海道かわさき宿交流館(集会室等)の区分利用率の平均値						
	2	指定管理施設における主催事業の参加者数	161,766	172,000	175,000	178,000	181,000	人
	説明	ミュージア川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンターにおける主催事業の参加者数						
	3	事業別の行政サービスコスト	924,855	924,855	924,855	924,855	924,855	千円
	説明	指定管理受託料						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		文化芸術に係る中間支援							
指標		①文化芸術に関する相談件数、②パラアート事業の支援団体数							
現状		財団が市とともに文化施策の一翼を担っていくためには、相談支援、地域のネットワークの構築、ボランティア等の人材育成など、文化芸術に係る中間支援を行っていくことが求められています。 平成29年度より「パラアート推進モデル事業」を市から受託し、障害の有無に関わらず文化芸術に親しめるパラアートの中間支援の取組を始めましたが、その他の中間支援の取組を進める必要があります。							
行動計画		パラアートを含む文化芸術一般に関する相談に対応できるよう、職員のスキルアップを図るとともに、相談窓口の広報周知の取組を行います。 市からの補助金の活用によりパラアートの環境づくりを進めるとともに、平成31年度にパラアートの中間支援機能(プラットフォーム)を構築し、自立的な事業を展開します。							
スケジュール		現状値		目標値					
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位		
指標	1	文化芸術に係る相談件数		-	20	30	40	50	件
		説明 財団において対応した、文化芸術に関する相談件数							
	2	パラアート事業の支援団体数		8	9	10	12	14	団体
		説明 事業委託や連携協力等によりパラアートの事業に参画し、活動支援を行った団体数							
	3	事業別の行政サービスコスト		7,314	7,314	7,314	7,000	6,000	千円
		説明 直接事業費ー直接自己収入							

3. 経営健全化に向けた計画①

項目名		自主財源の確保							
指標		自己収入額							
現状		経常収益から市の補助金・負担金を除いた財団の自己収入はおおよそ1,600,000千円前後で推移していますが、財団の経営基盤を強化して、新たな事業展開や優秀な人材の確保等の課題に対応するためには、自己収入を増やしていく必要があります。							
行動計画		施設利用の促進による施設利用料収入の増加、寄付金・協賛金等の確保、国等の補助金制度の活用により、段階的な自己収入の増加を図っていきます。							
スケジュール		現状値		目標値					
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位		
指標	1	自己収入額		1,656,440	1,660,440	1,664,440	1,668,440	1,672,440	千円
		説明 経常収益から、市補助金・負担金を除いた額							

経営健全化に向けた計画②

項目名		自律的な事業運営						
指標		事業費に対する自主財源率						
現状		事業費に対する事業収益(指定管理料を含む)・協賛金等の自主財源の割合は概ね80%前後で推移していますが、新たな収入の確保や支出削減の取組を進めて、川崎市の財政支援依存度を低減し、自律的な事業運営を行う必要があります。						
行動計画		有料事業の実施、協賛金の確保等により事業収入の増加を図るとともに、既存事業の見直しや予算執行の効率化等により支出を削減することで、事業費に対する自主財源率の段階的な向上を図っていきます。						
スケジュール		現状値		目標値				
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位	
指標	1	事業費に対する自主財源率	83.0	84.8	85.1	85.4	85.7	%
	説明	事業費に対する事業収益・協賛金収入の割合						

経営健全化に向けた計画③

項目名		収益事業の推進						
指標		収益事業の経常収益						
現状		財団において、利益を上げるための収益事業として、施設管理収益事業、物品販売収益事業を位置付けています。運営施設の施設使用料収入を主とし、概ね310,000千円前後で推移していますが、収支相償が求められる公益目的事業と異なり、収益事業は財団の経営基盤の強化に直接的につながることから、事業の強化に取り組む必要があります。						
行動計画		新百合トウェンティワンホール等の施設利用及び物品販売の促進に取り組み、段階的な経常収益の増加を図っていきます。						
スケジュール		現状値		目標値				
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位	
指標	1	収益事業の経常収益	310,661	321,000	322,500	324,000	325,500	千円
	説明	収益事業(施設管理収益事業、物品販売収益事業)の経常収益額						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		職員の専門性の向上						
指標		研修への参加回数						
現状		文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップを図り専門性を向上させることは大きな課題であり、財団では、施設や職域ごとに文化芸術等に関する職員研修を実施しています。						
行動計画		現在施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣させるなどし、職員のスキルアップを図ります。						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	研修への参加回数	15	17	19	21	23	回
	説明	専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数						

業務・組織に関する計画②

項目名		コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底						
指標		コンプライアンスに反する事案の発生件数						
現状		財団は、職員のコンプライアンス(法令等の遵守)の意識の徹底を図っており、法令違反行為等のコンプライアンスに反する事案は発生していません。						
行動計画		職員研修等を通じて職員のコンプライアンスに関する意識の徹底を図るとともに、外部監査を実施する等のコンプライアンスの組織体制を整備し、法令違反行為等の発生の予防を図ります。また、法令違反行為等が明らかになった場合には、速やかに是正措置および再発防止措置を講じます。						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
	説明	財団職員による法令違反行為等の発生件数						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方	
		平成29(2017)年度	平成33(2021)年度		
①財団本部事業					
1	財団所管施設の稼働率 算出方法 川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウエンティワンホール(多目的ホール等)、アートガーデンかわさきの区分利用率の平均値。 年間区分利用率/年間利用可能区分数	市内の文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めるため、市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、財団は文化芸術施設(川崎能楽堂等)の運営を行っています。これらの施設の稼働率の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	61.5%	65.5%	平成28年から29年にかけて稼働率は増加しています(0.3%増)。様々な媒体を活用した各施設の広報を展開するとともに、魅力的な企画の実施、施設相互の連携や施設の利便性の向上を図ることで、毎年概ね1%ずつ増加させることを目標とします。(参考:H26-H29平均61.8%)
2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数 算出方法 川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウエンティワンホール、アートガーデンかわさきにおける主催事業参加者数の実績値	市内の文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めるため、川崎市能楽堂等の財団所管施設において、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。これらの施設における財団主催事業の参加者数の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	5,469人	6,700人	平成28年から29年にかけて参加者数は増加しています(1.3%増)。様々な媒体を活用した積極的な事業の広報を行いながら、事業に関する市民ニーズや効果を検証することで、さらに毎年概ね0.6%ずつ増加させることを目標とします。(参考:H26-H29平均5,190人)
3	事業別の行政サービスコスト 算出方法 直接事業費-直接自己収入	自己収入割合の向上、効率的な施設運営等により支出の削減をすすめる等、経営健全化に向けた取組を進めています。事業別の行政サービスコストの推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	151,918千円	141,000千円	過去4年の最低値である平成28年度の144,747千円を起点とし、上記の稼働率向上の取組を推進し、利用料収入等を増加させることで、毎年概ね0.5%ずつ減少させることを目標とします(参考:H26-H29平均159,310千円)
②指定管理事業					
1	指定管理施設の稼働率 算出方法 ミュージア川崎シンフォニーホール(音楽ホール等)、川崎市アートセンター(小劇場、映像館)、東海道かわさき交流館(集会室等)の区分利用率の平均値 年間区分利用率/年間利用可能区分数	市内の文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めるため、市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、ミュージア川崎シンフォニーホール等の指定管理施設の運営を行っています。これらの施設の稼働率の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	61.3%	65.5%	過去4年の最高値である平成28年度の61.4%を起点とし、様々な媒体を活用した各施設の広報を展開するとともに、魅力的な企画の実施、施設相互の連携や施設の利便性の向上を図ることで、概ね年間1%増加させることを目標とします。(参考:H26-H29平均60.9%)
2	指定管理施設における主催事業の参加者数 算出方法 ミュージア川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンターにおける主催事業参加者数の実績値	市内の文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めるため、ミュージア川崎シンフォニーホール等の指定管理施設において、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。これらの施設における主催事業の参加者数の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	161,766人	181,000人	過去4年の最高値である平成28年度の171,647人を起点とし、様々な媒体を活用した積極的な事業の広報を行いながら、事業に関する市民ニーズや効果を検証することで、概ね年間2%増加させることを目標とします。(参考:H26-H29平均158,595人)
3	事業別の行政サービスコスト 算出方法 指定管理料	自己収入割合の向上、効率的な施設運営等により支出の削減をすすめる等、経営健全化に向けた取組を進めています。事業別の行政サービスコストの推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	924,855千円	924,855千円	指定管理料は原則変動がないため、行政サービスコストは現状値を維持することとします。(参考:H26-H29平均922,905千円)

③文化芸術に係る中間支援

1	文化芸術に係る相談件数	財団が市とともに文化施策の一翼を担っていくために、相談支援、地域のネットワークの構築など、文化芸術に係る中間支援を行っていくことが求められています。財団における相談件数の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。	-	50件	取組をこれから始めるため実績がありませんが、パラアートを含む文化芸術一般に関する相談に対応できるよう、職員のスキルアップを図るとともに、相談窓口の広報周知の取組を進めることで、毎年10件程度ずつ増加させることを目標とします。
	算出方法 財団における相談件数の実績値				
2	パラアート事業の支援団体数	障害の有無に関わらず文化芸術に親しめる環境づくりを目指してパラアートの中間支援の取組を進めています。パラアート事業の支援団体数の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。	8団体	14団体	平成29年度より「パラアート推進モデル事業」を市から受託していますが、財団による自律的な事業の展開を推進することで、毎年1~2団体程度ずつ増加させることを目標とします。
	算出方法 事業委託や連携協力等によりパラアートの事業に参画し、活動支援を行った団体数の実績値				
3	事業別の行政サービスコスト	自己収入割合の向上、効率的な施設運営等により支出の削減をすすめる等、経営健全化に向けた取組を進めています。事業別の行政サービスコストの推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。	7,314千円	6,000千円	国等の補助金制度の活用等により、その減額を図り、毎年概ね100万円ずつ減少させることを目標とします。
	算出方法 直接事業費-直接自己収入				

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方	
		平成29(2017)年度	平成33(2021)年度		
①自主財源の確保					
1	自己収入額	自己収入割合の向上等の経営健全化に向けた取組を進めています。自己収入額の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。	1,656,440千円	1,672,440千円	平成28年から29年にかけて自己収入額は増加しています(0.1%増)。施設利用の促進による施設利用料収入の増加、寄付金・協賛金等の確保、国等の補助金制度の活用により、毎年概ね0.2%ずつ増加させることを目標とします。(参考:H26-H29平均1,650,343千円)
	算出方法 (経常収益)-(市補助金+負担金)				
②自律的な事業運営					
1	事業費に対する自主財源率	自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等により支出の削減をすすめる等、経営健全化に向けた取組を進めており、管理費は固定経費が多くを占めているため、事業費に対する自主財源率の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。	83.0%	85.7%	過去4年の最高値である平成28年の84.5%を起点とし、有料事業の実施、協賛金の確保等により事業収入の増加を図るとともに、既存事業の見直しや予算執行の効率化等により支出を削減することで、毎年概ね0.3%ずつ増加させることを目標とします。(参考:H26-H29平均81.4%)
	算出方法 事業収益(指定管理料含む)・協賛金収入/事業費経常費用				
③収益事業の推進					
1	収益事業の経常収益	自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等により支出の削減をすすめる等、経営健全化に向けた取組を進めており、公益目的事業は収支相償であるため、収益事業の経常収益の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。	310,661千円	325,500千円	過去4年の最高値である平成27年の320,671千円を起点とし、新百合トウエンティフンホール等の施設利用及び物品販売の促進などに取り組むことで、毎年概ね0.5%ずつ増加させることを目標とします。(参考:H26-H29平均313,249千円)
	算出方法 収益事業(施設管理収益事業、物品販売収益事業)の経常収益額				

業務・組織に関わる計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	平成33(2021)年度	

①職員の専門性の向上

1	研修への参加回数	文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップ、専門性の向上を図っています。財団職員の研修への参加回数の実績値の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	15回	23回	現在施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣させるなどすることで、毎年概ね2回ずつ増加させることを目標とします。(参考:H26-H29平均15回)
	算出方法 専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数				

②コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底

1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	財団職員のコンプライアンスに関する意識の徹底を図るとともに、外部監査を実施する等のコンプライアンスの組織体制を整備し、法令違反行為等の発生の予防を図っています。財団職員による法令違反行為等の発生件数の実績値の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	0件	0件	財団職員による法令違反行為等の発生はなく、今後も発生の予防を徹底し、発生0件を目標値とします。(参考:H26-H29実績0件)
	算出方法 財団職員による法令違反行為等の発生件数の実績値				

資金計画表

[平成30年度～平成33年度]

法人名: 公益財団法人 川崎市文化財団

(単位: 千円)

項目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	1,568,833	1,520,590	1,525,590	1,530,590	1,535,590
		補助金収入	349,369	389,143	369,498	364,498	359,498
		雑収入	3,657	2,606	2,606	2,606	2,606
		その他収入	39,116	35,781	35,781	35,781	35,781
		経常収入合計	1,960,975	1,948,120	1,933,475	1,933,475	1,933,475
	支出	事業費	1,910,441	1,879,372	1,879,372	1,879,372	1,879,372
		管理費	44,069	88,995	67,053	67,053	67,053
		減価償却費(△)	△ 17,189	△ 12,950	△ 12,950	△ 12,950	△ 12,950
		経常支出合計	1,937,321	1,955,417	1,933,475	1,933,475	1,933,475
	経常収支			23,654	△ 7,297	0	0
投資収支	固定資産取得支出	0	0	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	0	0	0	0	
	投資等収支	0	0	0	0	0	
財務収支	借入れによる収入	0	0	0	0	0	
	借入金償還による支出	0	0	0	0	0	
	利息/配当金の支払	0	0	0	0	0	
	財務収支	0	0	0	0	0	
現金預金増加高			23,654	△ 7,297	0	0	0
期首現金預金			419,735	443,389	436,092	436,092	436,092
期末現金預金			443,389	436,092	436,092	436,092	436,092